

議 員 全 員 協 議 会

日 時	令和 3 年 3 月 23 日（火）開会中	8時54分 開会 10時09分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 中野康子 副議長 15 番 大井俊彦	
	1 番 鈴木長馬	2 番 濱崎一輝 3 番 原口康之
	4 番 吉田富士雄	5 番 平口朋彦 6 番 藤野 守
	8 番 植田博巳	9 番 村田博英 10 番 良知義廣
	11 番 澤田隆弘	13 番 太田佳晴 14 番 大石和央
欠席議員	7 番 名波喜久 12 番 鈴木千津子	
傍聴議員		
事務局	局長 原口 亨 次長 原口みよ子 書記 大塚康裕 書記 森田さおり	
説明員	市長、副市長、教育長、建設理事、企画政策部長、総務部長 政策監、防災監、建設部長	

署名 議長

開会の宣告

○議長（中野康子君）

お時間ちょっと早いんですけども、おそろいでございますので、ただいまから始めたいと思います。

鈴木千津子議員、そして名波喜久議員は欠席でございます。ご承知おきください。よろしくお願いをいたします。

2 市長報告

○議長（中野康子君）

それでは、市長報告から始めます。

市長の報告が全て済みましてから、一括で質問をお願いいたしたいと思います。

それでは市長、よろしくお願いいたします。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、おはようございます。きょうは、議会中の全員協議会ということで、私のほうから報告事項が何点かございますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目でございますが、新型コロナウイルス感染症についてということで、資料1をつけてございますので、参考にごらんになりながら聞いていただきたいと思います。

首都圏の1都3県に出されておりました緊急事態宣言が、21日の午前0時をもって、およそ2カ月半ぶりに解除をされました。

そうした中で静岡県においては、昨日22日月曜日現在、県内の警戒レベルは4（県内警戒、県外警戒）ということで維持がされておまして、首都圏などへの不要不急の移動自粛が求められているという状況であります。

こうしたことから、昨日、私から市民に向けた「市長メッセージ」をホームページ、LINEで発信したところでございます。

これが資料1でございます。これは、緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルスの感染拡大は収束しておらず、人の移動が活発化することで感染の拡大も懸念されます。

特にこれからの時期は、入学や就職など、さまざまな行事を行う人の異動や歓送迎会など飲食の機会も多くなりますので、新たな感染拡大を招くことのないよう、一人一人が気を緩めることなく、これまで同様「うつらない・うつさない」行動への協力、徹底をお願いするものであります。

それから、医療従事者等へのワクチンの確保についてであります。少し新しい情報が入りましたので全体をあわせて報告をさせていただきます。

榛原総合病院に今週中に1箱（195バイアル、975人分）が届くことになっておりまして、榛原総合病院の職員、消防署員、医師会非会員、それから訪問看護ステーション職員への接種を行う予定であります。

そして、榛原医師会については、きのうの日中まではちょっと予定が立っていなかったんですが、夕方、ホットなニュースが入ってきました。医師会については4月の第3週、4月12日から4週の19日に1箱（975人分）が届く見通しとなっております、医師会、歯科医師会、薬剤師会への接種を予定をしているということでもあります。

そして、高齢者へのワクチン接種につきましては第4週に57バイアル（285人分）が榛原総合病院へ入る予定となっておりますので、系列の介護老人保健施設あじさいを、まず接種するという事で考えているようであります。

それから第5週、4月26日の1箱（975人分）は、他的高齢者施設の入所者用に考えておりまして、接種はゴールデンウィーク明けとなる見込みであります。

こうしたことから、一般の高齢者への接種というのはゴールデンウィーク明け、5月中旬以降になるであろうと。国からは、6月末までには全て入れると、高齢者の分を入れると言っていますので、これまでのことからいくと、1カ月、あるいは1カ月半ぐらいずれるのかなということが予想をされます。

また情報が入り次第、随時お知らせをさせていただきたいというふうに思います。

ですので、なかなか厳しいのが集団接種の会場を確保するのも、確保した、キャンセル、というようなことがどうしても出てくる可能性がありますし、開業医の先生方についても少し予定が立たないというのが、早くやっぱり情報が欲しいなというのが現状であります。

そして次に、資料2に従ってであります、リニア中央新幹線についてということでもあります。

先週20日土曜日、リニア中央新幹線建設における大井川流域8市2町の首長から、JR東海の金子社長宛て、要望書を提出をいたしました。これが資料3であります。

当日は、代理受領者として宇野副社長初め、JRの中央新幹線本部から水野本部長、そして二村次長が出席し、提出をさせていただきました。

流域8市2町の首長の要望の内容であります、そこに書いてございますように、流域住民の理解と協力が得られることなくトンネル掘削工事に着手してはならないこと。水資源の確保と水質を含めた自然環境保全に万全を期すこと。有識者会議においてわかりやすいデータを提示し、流域住民にわかりやすい説明をされること。この3点を要望いたしまして、宇野副社長からは、流域の理解が得られるよう丁寧な説明をしていくというふうに応じていただきました。

これは新聞記事でございますが、我々、首長の感触としては、国土交通省の局長に関しては、当然、ここの流域住民の理解と協力が得られない限り、掘削、トンネル工事には着手しませんと明言をされたんですね、局長は。しかし、宇野副社長は、持ち帰ってしっかりと検討をするみたいなことで、即答はしませんでした。

というようなことから、我々とする、もうその場で、そのことは当然のことながら、いわゆ

る環境影響評価の条件として、当時の太田副大臣から出された条件ですので、当然そのことが当たり前のように返ってくると思ったら、今言ったようなコメントでありまして、そして持ち帰ってというようなことで、少し温度差があるなというのを感じたところであります。

そして、引き続き国の有識者会議での議論、そして許可権者である静岡県での議論を注視して、流域の意見を主張していきたいというふうに思っております。

新聞報道等にありますが、流域8市2町首長と国土交通省との意見交換会は、これまでに12月20日、令和3年2月21日、3月14日の計3回を行っております。

12月に流城市町から国土交通省への要望書を手渡すために開催したところがきっかけで、その後、国交省からの申し入れを受けて2回、有識者会議での議論について説明を受ける形で、意見交換の場を持ったところであります。

この意見交換会においては、あくまでも国から有識者会議での議論の補足説明を受け、流城市町からの不安、あるいは疑問点を申し伝える場であることを国交省と確認し、開催したものであります。

ということで、あくまでも国交省から我々が説得されるという場ではないということですし、それを確認したということで、あくまでも我々が知識を、いろんな見識を得る機会であるということで、その会議の位置づけというものを確認したと。

そして、この席で私からは、国土交通省に対しまして、これまでの工事着工のおくれ、協議のおくれが、あたかも静岡県、あるいは流城市町が悪いというような報道がされていることを踏まえまして、国の有識者会議でまだ1年かかっても結論が出ないという状況でありますので、いかにこの南アルプスの下にトンネルを抜くということが難しいということが明らかになっていきますので、こういったことからおくれれているんだということを国交省から発信してほしいということを申し入れをさせていただきました。

また、リニアの必要性、そして採算性の話も、経済的な専門家の評価をもとに検討いただきたいということも、あわせて私からは求めたものであります。

局長からは、さきの有識者会議がここまで長引いている、静岡県が悪者になっているところを、しっかりとJR東海のこれまでの対応が甘いというようなことについては、それもあるけれどもということで、やはり県の今までの有識者会議といいますか、専門家会議が、少し迷走していたというのもあるというようなことで、その両方というようなことで言っておりましたので、100%のんだというふうには、私は思っておりません。

それから採算性については、当然検討する必要があるというのは認識していると。しかしながら、今のこのコロナ禍の状況の中では、なかなか先が見通せないので、相当時間がかかるというような言い方をされたので、ということは最終的には相当時間がかかるんだというふうに我々が判断できないというか、そういうふうにもとったわけではありますが、そういったやりとりがあったということであります。

それから、国の有識者会議につきましては、昨年4月の第1回から22日、昨日まで計10回が開

催されておりまして、国交省はこれまでの有識者会議での議論の振り返りとして、議論の内容を整理した中間報告の取りまとめを進めていると。昨日の会議でも、これまでの内容を取りまとめたということではありますが、少し不可解な部分として、副社長が、きょうの新聞にも出ておりましたが、全量戻しはできないとか、あるいは長野県側に大量の取水もというようなことが出ておりましたので、この辺は、しっかりと、昨日の状況は確認をしておきたいというふうに思っております。

そして、昨日の会議で示された中間報告の素案、表流水や地下水への影響について、現時点で想定されているトンネルの湧水量であれば、トンネル湧水の全量は大井川に戻すことが可能となる設備計画となっている、あるいは中下流域の河川流量が維持されれば、中下流域の地下水量への影響は極めて小さいと考えられるなど、想定による議論そのままの整理となっております。

また、山梨県側へ流出するトンネル湧水を全量戻す措置として、軽減策として時間をかけて戻す方策が選択肢としてあると確認しました。きょう、新聞等を見ますと、10年から20年かけて戻すんだみたいなところで、副知事は、それでは戻したことになるというようなコメントを出しております。

そして、今後、J R 東海が静岡県や流域市町との間で協議されるものということにもなっております。

こういった有識者会議での議論の取りまとめや結論については、当分先になるという見込みでありますし、この結論は静岡県で改めて協議をされることとなりますが、生態系の議論を含め、流域への説明、理解と協力など、今後、相当な時間がかかるというふうに思っております。

水に関しては、先日も J R との話のときも、流域の首長とも確認し合ったんですが、8 合目ぐらいまで来ているけれども、環境の関係については、まだ、1 合目か 2 合目であるということから、まだ相当な時間がかかると。その辺が進展しない限り、J R と直接会っても意味がないだろうということで、当面、J R と直接会うことは、8 市 2 町の首長としてはしないというのが統一見解であります。

そして次に、高台開発プロジェクトについてですが、牧之原インターチェンジ北側の土地区画整理準備組合では、県との土地区画整理事業の施行に向けた事前協議を終えたところであります。

令和 3 年度の施政方針で 3 月下旬としておりました準備組合の総会及び説明会を、3 月 28 日の日曜日、今度の日曜日に開催されることになりました。

この総会におきましては、令和 2 年度の事業報告と収支決算、令和 3 年度事業計画と収支予算について審議されることとなっております。こちらについては、通常の総会であります。

その総会後の説明会において、土地区画整理事業に関する定款（案）及び事業計画（案）、全体工程等が示されますとともに、業務代行予定者の大和ハウス工業株式会社から土地利用計画や施設の配置計画、今後の進め方等について説明が予定をされております。

準備組合総会及び説明会の内容、結果等につきましては、改めて委員会で説明をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

この工事説明会では、いわゆる区画整理の換地が終わった後の、区画整理後の土地の改編価格が示されたり、あるいは物件補償、あるいは住宅移転の方たちがいらっしゃいますけれども、そういった方たちに補償費用も提示をします。そして、それで同意書をいただくという作業が始まると。できれば4、5、6の3カ月くらいの間に同意書を取得したい。そして、早ければことしの12月ぐらいから工事の着工をしたいというような、工程に関しても説明がされるものというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あとは地権者の理解と協力にかかわっているというところであります。

続きまして、ふるさと納税についてでございます。

ふるさと納税でございますが、12月定例会の第12号補正予算におきまして、ふるさと納税の返礼記念品代の増額について承認をいただきましたが、その後、想定よりも寄附額が伸びておりまして、現在、3月のまだ請求が来ていないわけですが、寄附額が前年ベースで言いますと二千万円ほど昨年はございました。それが今年度、まだ、もうちょっと伸びるかもしれないという予測と、返礼品の予算が、あと三百万円ぐらい残っているということですが、昨年と同様額が寄附されても三百万円ほど不足するというような状況になりますので、現段階で補正というわけにはいきませんので、そういったことですので、予算額を超える場合におきましては、予備費の充用を対応させていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいというものでございます。

ごめんなさい。ふるさと納税に関しては資料がありませんので、今の口頭だけの説明になりますので、よろしくお願いいたします。

また、状況については判明次第、近々の委員会等で担当より報告をさせますので、お願いをいたします。

そして、LINEについてであります。LINEの利用者の名前とかメールアドレスが、業務委託先の中国の関連会社から閲覧可能な状態になっていたというような報道でありまして、そうした問題で、総務省からLINEにおけるデータ管理の現状認識を含めた、自治体がLINEを通じて提供している行政サービスを26日までに報告するよう依頼がございました。

このアンケートといいますか報告の、今、準備をしております。近々のうちに総務省に提出をする予定であります。そういった中で、当市のLINEの公式アカウントとしては、情報発信を主な目的で運用しております。申請受付などの個人情報取得しているものではないこと。また、LINEの連携システムを利用した市民レポートについても、写真や位置情報、撮影時間のみの情報を取得するものでございまして、個人情報を取り扱っていないことなどから、引き続き市の公式アカウントによる情報発信につきましては続けていくことと考えておりますので、報告をさせていただきます。

なお、同様の利用方法を静岡県、あるいは近隣の焼津市、島田市、菊川市、御前崎市等で行っておりますが、この近隣市町も同様な取り扱いをするということでもありますので、ご理解をいただきたいというものであります。

それから、この報道等では、利用者の名前とかメールアドレスが委託先の中国関連会社のサーバーにというようなことがあるんですが、LINEのほうの報告が来ているんですが、LINE本社からは、いわゆるそういった個人のメールアドレスとか電話番号とかというのは、国内のサーバーに入っていて、中国のサーバーには画像データとか、そういったものが置いているということです。個人情報が漏れることはないというようなことが、LINEからは通知が来ると。

それから、情報のやりとり、例えばLINEでいろんな情報をAさん、Bさんに打ったり、あるいはグループLINEなんかでやるんですが、これもLINEのほうからは、LINEのレターシーリング機能というものがあるそうで、高度な暗号システムで、これはエンド・トゥ・エンドというようなシステムというようなことで、私の個人の携帯からLINEで情報をAさんに出したというときには、サーバーには暗号しか残らなくて、最終的に例えば中野議長のところに僕が送ったら、中野議長のところの端末で初めてその暗号が文章になるというようなことで、中間サーバーに暗号が残っても、その中間サーバーで解読することは不可能というようなことが言われていますので、その辺も、いろいろな情報が今、出ていますので、我々もこういった情報を注視しながら、また、国のほうの動向も見据えつつ、今後の対応を図っていきたいということです。

そして、部長会議を朝、やりましたけれども、その中では、LINEでもって個人情報のやりとりは厳に慎むようにということで、その内容について周知をしたところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは、以上でございます。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

ただいま、市長報告がありましたけれども、市長報告での質問をお願いをいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、そのほかについてご質問があれば、お願いをいたします。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

1点だけ、お聞かせください。過日、夜間避難訓練がありました。今回、こういう状況ということで、家の中でということだったんですけども、ちょっと私のところにご意見をいただいたのが、3月11日震災の当日に行ったということで、これについて、市はどういったことで、この日を選んだのかということで、ちょっとお問い合わせがありました。

その方々がおっしゃっているのは、当然、3月11日震災当日にすれば遡及力が高いのは十分わかるけれども、やはり10年という節目で、なおかつ日本全国民がお亡くなりになった方々に対し

て悲しむ一日ではないかと。3月11日をもとに訓練を行うにしても、前日ないしは、その1日後とかにしたほうがよかったのではないかというお話がありました。

当然、9月1日の関東大震災があったときに、今は日本全国ずれてはいますが、9月1日を我々子供のころは、ずっと皆さん、避難訓練をしていたんですけれども、それだって大分、後になってから、その日は設定されたと思うんですね。

そういった意味でも、3月11日にあえて設定したことについて、ちょっと市の見解を聞いておいてくれと言われたので、お聞かせいただければと思います。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

詳細については、きょう、防災監がいますので防災監から説明をさせますが、私が思うには、まさに先ほど言ったように3.11を教訓といいますか、あるいは風化させないというものがあるでしょうし、そのことを思いつつ、しっかりとみずからを守るということを考えていただく一つの機会ということであります。

確かに、そういった震災で亡くなられた方に対する追悼への思いとかというのはあろうかと思えますので、いろいろな考え方があろうかと思えますので、そういった点について、詳細については防災監のほうから説明をさせます。

○議長（中野康子君）

防災監。

○防災監（近藤恒史君）

今、市長からもありましたように、1億二千万人の国民がいれば多様な意見があるというのは当然のことであると思えます。

もちろん、例えば震災遺構を残すべきか、残さざるべきか、そういったものを含めても、当然さまざまな議論がある。それは多様な意見があるというのは当然のことだと思います。

迷ったときには、私は常に原点に立ち返ることにしております。原点とは何かといいますと、私の場合は災害対策基本法、つまり、これは国会の言う、国民の代表者が決めた法律、中でも災害対策基本法というのは、昭和34年の伊勢湾台風を契機に昭和36年に制定をされ、そして大きな災害があつて新たな教訓が導かれるたびに、随時、改正をされてきていると。これが現在、そしてまた、ことしも、これまでの教訓を踏まえまして改定の予定がされているという法律でございます。

これを開きますと、目的としまして、第1条目的、この法律は「国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体及びその他の公共機関を通じて必要な体制を確立し、責任の所在を明確にするとともに」と。また手続を定めて、「もって社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的とする。」と。これが、まず、大目的でございます。

そのための基本理念といたしまして、やはりポイントは三つでございます。

第1号、「我が国の自然的特性に鑑み、人口、産業その他の社会経済情勢の変化を踏まえ、災害の発生を常に想定するとともに、災害が発生した場合における被害の最小化及びその迅速な回復を図ること。」このポイントは、発生を常に想定をし、被害の最小化を図れということであり、つまり、一言で言えば、人命を守れということでございます。

次、第2点、「国、地方公共団体及びその他の公共機関の適切な役割分担及び相互の連携協力を確保するとともに、これと併せて、住民一人一人が自ら行う防災活動及び自主防災組織、その他の地域における多様な主体が自発的に行う防災活動を促進すること。」すなわち、一人一人の命はみずから守る、また、それを地域で助け合うということ、これがポイントの二つ目でございます。

三つ目、「災害に備えるための措置を適切に組み合わせで一体的に講ずること並びに科学的知見及び」、ここですね。「過去の災害から得られた教訓を踏まえて絶えず改善を図ること。」つまり、過去の災害から得た教訓を生かせということでございます。

この三つですね。

○市長（杉本基久雄君）

防災監、目的とか趣旨は十分わかっている上で平口議員は意見を言っているわけね。

だから、11日にやる意味というのと、その前後にやるというところの考え方と言っているの。

今のその条文についてはいいですよ。その考え方。

○防災監（近藤恒史君）

わかりました。ここからが、落ちでございます。

したがって、この三つのポイントから導き出すと、3月11日が最適であるということでございます。

つまり、命を守る、一人一人及び地域でも、そして教訓を生かすという、この三つのポイントを生かしますと、ほかの多様な意見を差し引いても、3月11日当日にやるのが最適であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

3月11日が最適回だった、最適だということで、市の見解としてはお聞きをしました。

ただ、あくまでも私個人の意見として、この場で皆さんに聞いていただいて、また次年度以降、一つの参考として聞いていただきたいのは、いろいろな多様な意見、1億二千万人いれば多様な意見があるとおっしゃいました。確かにそのとおりだと思うんですね。

ただ一方で、3月11日にしたことによってご意見をいただく。この日だけはないんじゃないか

と。トラウマを抱えている人もいる、その日だけはないんじゃないかというクレームはあっても、3月11日からずれることによって、何で11日にやらなかったんだというクレームはないと思うんですね。これは、あくまでも私が思うだけなんですけれども。

ただ、11日にすることによってつらい思いを、悲しい思いをされる方もいるし、なおかつ、かといって3月11日にやらなきゃだめだよといって怒ってくるような人はいないんじゃないかなと思うんですね。

そういった意味では、これを意見が二分されるような日に、わざわざやる必要はなかったんじゃないかなというのが、私の一意見、そういう方もいらっしゃったということで、できるだけ訓練というのはいろんな方に参加してもらうことが、多くの方に参加してもらうことが大事だと思うので、そういうハードルというものは、参加できるような、感情的なハードルも下げてあげるのがいいのかなと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

防災監。

○防災監（近藤恒史君）

ご意見賜りました。これが、本当に国論を二分するよううねりというものが世論として沸き上がってくるというような兆候がありましたら、教えていただきまして、またそこは参考にさせていただきたいと思います。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

よろしいですか。

それでは、そのほかにありませんでしょうか。

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

二つほどあるんですが、一つは浄化槽の清掃の件ですが、せんだって東遠広域施設組合の席で言おうとしたんですが、そういう機会がなかったものだから、この席を借りて言いますが、今、民宿とかホテル業とか飲食店がやっているとかというので、一般の家庭では清掃が何人槽でといっているんですが、民宿とかそういうのは100人槽とか200人槽とかといって清掃に20万円ほどかかるそうです。

今、このコロナ禍でいろいろ固定費がかかり、いろいろ電気料とかそういうものも固定費は下がらないし、固定費にかかるということで、浄化槽の点検とか掃除のほう、市で助成というのはできないかなという意見をちょっと言われてきたんですが。

もう一つは、太平洋沿岸道といって自転車道があるんですが、そこを普通の車が通ったりするので危険だということで、警察のほうで指導とかそういうものは入れないかな、聞いてくれないかなということを言われてきたので、その2点をお願いしたいんですが。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

浄化槽に関してという、大変なので市のほうで助成できないかということだと思うんですが、そういった中で、いろいろ中小企業のご支援とか、あるいは収益が下がっている、売り上げが下がっていることに関しては無利子の貸付金であるとか、さまざまな助成金があるんですね。

あるいは今度、市では10万円一律、飲食・宿泊に関しては10万円を出させていただいたりというようなことで、既存、そういった形でコロナ対策でやらせていただいています。

あと、点検については、これは法で決められたものですから、ある以上、やはりやらざるを得ないと思いますのであれなんですけど、そういったニーズといいますかというのものもあるということです。ですので、いずれにしても少し調べさせていただきましても、既存のいろんな事業を使えなくてさらに困っているというような状況であれば、それはそれで考えるところはあるかと思いますが、そういったご意見があったということで少し考えさせていただきたいと思います。

それから、太平洋岸自転車道に関しては、これは自転車専用道でありますので、そこを車両が通行するということはいまうまない、当然でありますので、これについてはそういったご意見があったということで牧之原警察署のほうにはお伝えをさせていただきたいと思います。

○議長（中野康子君）

建設部長。

○建設部長（飯塚一日君）

今の自転車道の関係ですけれども、今、市長から話があったとおりですけれども、ほかにも自転車専用道路以外に車が通れるというところもあるものですから、少しお話を伺って、どこなのか確認をさせていただいて、場所によって車どめがちょっと取られてしまっているというようなところもあるものですから、少しそこら辺は確認させていただいて、基本的には県が管理しているところが多いものですから、そこは県のほうにもお伝えしたいと思います。

○議長（中野康子君）

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

また、わかりましたら報告いただきたいと思いますので。伝えなきゃいけないものだから、またお願いします。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかに、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、以上で市長報告を終わります。ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果

○議長（中野康子君）

それでは、議長・関係議員・委員会報告に移らせていただきます。

まず、私のほうから報告させていただきます。

2月23日、「男（ひと）と女（ひと）のフォーラム」い〜らでございましたけれども、皆様、ご出席いただきましてありがとうございます。

2月24日、榛原総合病院組合議会がありまして、承認第1号から第2号、そして議案第1号から6号、令和3年度の榛原総合病院組合事業会計予算、そして令和3年度の榛原総合病院組合一般会計予算が報告されまして、全て賛成で終わらせていただきました。

3月8日、中部電力による勉強会、皆様、ご出席ありがとうございます。

3月14日、新茶祈願祭が茶ぐりんでありました。例年ですと、皆様に多く出席していただくんですけども、コロナ禍の中でございますので、本当に少人数で祈願祭が行われました。

3月22日、J Aハイナン集出荷冷蔵施設竣工式が昨日ありまして、茶ぐりんの横に、建設面積2,145.92平米、649.14坪という大変大きな建物でございます。全て冷蔵施設であります。かなり大きな建物でございますので、皆さん、茶ぐりんの横にありますので通って行って見ていただければわかると思いますけれども。お茶にかける意気込みというものを改めて感じた次第でございます。

私のほうからは以上です。

そのほか、お願いをいたします。

副議長。

○15番（大井俊彦君）

一番上の、2月16日の自衛隊入隊者激励会が榛原庁舎で行われました。4月1日付で、今回は2名の方が入隊されるということでございました。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

澤田議員。

○11番（澤田隆弘君）

2月17日、令和3年第1回相寿園管理組合議会定例会が行われました。定例会の前に全員協議会も行われました。

その内容といたしましては、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」、静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約が議題となりました。

相寿園管理組合議会が3月いっぱいをもって解散することについて、事務局長からこれまでの経緯とこれからの相寿園管理組合及び構成市町における今後の流れについて説明がありました。

引き続き質疑となりましたが、質疑はなく討論となり、討論もなく採決となり、全員起立で本案を原案のとおり承認されました。

引き続き定例会が行われました。議案第1号「相寿園管理組合施設等整備基金条例を廃止する条例の制定について」、議案第2号「令和2年度相寿園管理組合会計補正予算（第2号）」が議題となりました。

どの議案も事務局長の説明をいただき質疑となりましたが、質疑はなく討論となりましたが、討論もなく採決になり、全員起立で本案は原案のとおり可決されました。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

そのほか。

村田議員。

○9番（村田博英君）

2月26日、榛原総合病院組合例月出納検査を行いました。各帳票類、それから通帳の残高、それから金券、切手等ですが特に問題はなく、終了いたしました。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

2月22日、例月出納検査が行われまして、1月分ですけれども、適正に処理をされていることを確認いたしました。

2月26日に牧之原市菊川市学校組合議会が行われました。相寿園管理組合の静岡縣市町総合事務組合からの脱退に伴う組合規約の一部変更について専決処分の承認と、令和2年度の補正予算1,015万2,000円の減額ですけれども、それと、令和2年度から3年度に係る給食民間委託業務債務負担行為1,800万円、それと令和3年度の学校組合会計予算2億5,344万1,000円ですけれども、全て原案どおり全員賛成で承認、また議決されました。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

そのほかに。

植田議員。

○8番（植田博巳君）

2月26日に御前崎市牧之原市学校組合の2月定例会がございました。

議案は3件、同意1件が上程されまして、議案第1号は「御前崎市牧之原市学校組合条例を関

係市の条例に委任する条例の一部を改正する学校組合条例の制定」、それから議案第2号としまして「令和2年度一般会計補正予算」、350万円を減額して1億5,857万円とする補正でございます。議案第3号としましては「一般会計歳入歳出予算」ということで、2億864万8,000円でございます。

それから、同意1号については「御前崎市牧之原市学校組合教育委員会教育長の任命について」ということで、現在の教育長、河原崎全さんが再任ということで同意がございました。

議案3案とも可決、それから同意も承認ということで終了いたしました。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

そのほかに。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

3月3日の大井上水道企業団の定例会の報告をいたします。

議案は全部で3件です。専決処分が1件、これは市町総合事務組合からの相寿園管理組合の脱退の件、それから条例改正が1件、給水人口と1日の最大給水量の変更がありました。それからもう1件、令和3年度の事業会計ですね。会計予算です。これが1件で、計3件の議案提出があったところであります。

令和3年度の予想の収支ですが、事業収益3億7,500万円、それから事業費が3億3,900万円と、こうなっております。給水戸数は大井上水道企業団の場合、7,937戸の計画というところです。

3件とも全員賛成で可決されております。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

そのほかに。

鈴木長馬議員。

○1番（鈴木長馬君）

3月2日、東遠広域施設組合議会定例会が行われました。

議案は第1号から第5号までの5議案と、それから同意1号、2号でございます。

会議の初めに新任の議員の紹介ということで、菊川市の市議選挙がありまして、新人の議員が紹介されました。菊川市からは渡辺議員、それから坪井議員、織部議員、鈴木議員の4名が新たになりました。

議案第1号としまして「東遠広域施設組合情報公開条例の制定について」ということであります。それから第2号としまして「東遠広域施設組合議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」。議案第3号「東遠広域施設組合管理者等の報酬及び

費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」。議案第4号「令和2年度東遠広域施設組合一般会計予算の補正について」ということです。それから第5号は「令和3年度東遠広域施設組合一般会計予算」としまして、収入、支出とも5億7,117万円であります。

それから、同意第1号としまして副管理者が菊川市長の太田市長から長谷川市長にかわりました。それから監査委員が菊川市の議会から水野議員から鈴木議員に変更になりました。

議案第1号から第5号までは、全員または賛成多数で可決いたしました。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。そのほかに。

大石議員。

○14番（大石和央君）

3月9日、吉田町牧之原市広域施設組合議会ですけれども、5議案が上程されました。

まず、第1号議案については「組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」ということで、これは学校給食調理場の職員の学校給食費、これが今まで給料から天引きされていないんですけれども、これから天引きするというようなことで、これが改正になったということです。

それから第2号議案ですけれども「一般会計補正予算」です。4億5,300万円の減として、総額で18億8,332万6,000円ということで、これは決算見込みと予算確定によって減額するということになります。

それから第3号議案として「令和3年度一般会計予算」ということで、前年度比で9,900万円の減ということで、総額18億10万8,000円ということでの予算です。

第4号議案が教育長の任命につき同意を求めることでありますけれども、これは現吉田町の教育長であります山田泰巳教育長を教育長とするということでの同意を求めるということです。

それから第5号議案については教育委員会委員の任命につき同意を求めるということで、これは現在牧之原市の教育委員であります池ヶ谷祐太氏の任命ということになります。

いずれにしても5議案とも可決、同意をいたしました。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

そのほかに。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（中野康子君）

それでは、（2）議会運営委員会のほうから、お願いをいたします。

平口議員。

○ 5 番（平口朋彦君）

（２）議会運営委員会について、委員長がご不在ですので私がかわりにご報告をさせていただきます。

２月18日と２月19日に関しましては、現在開催中のもの、また、過日開催済みのもの、あと委員会に付託済みのものですので、この場では省略をさせていただきます。

次のページにいきまして３月11日、こちらの２件なんですけれども、まず上の１件目、皆さん、新聞等でご承知のとおり、全国標準会議規則が改定をされます。それに準じた形の会議規則を持っている牧之原市議会でも改定をする必要があるのではないかとということで、議会運営委員会で協議をして、市議会会議規則並びに委員会条例を一部改正していくという方向性で話がまとまりましたので、こちらに関しましては、後ほど４、協議事項の中で皆様にご意見等を伺いつつ、協議をしていただければと思います。

続きまして、イ、議会報告会についてなんですけれども、こちらについては本日、資料で配付しております。ごらんいただければと思いますが、令和３年度議会報告案についてというふうに資料を配付しております。

この資料に基づいてお話をさせていただきたいと思います。

議会運営委員会では、議会基本条例にのっとった形で、議会報告会、毎年開催するというふうにしていきます議会報告会について、会場での開催の可能性を排除せずに今まで検討、協議をしてまいりました。しかしながら、先ほどの市長報告にもありましたように、全市民に向けてワクチンが接種されるという先行きが、やはりまだまだ不透明ということで、今任期中における会場開催というものは少し厳しいのではないかとということで、議会運営委員会で協議をしまして、今回は代替として周辺市議会でもしております、事例として挙がっております動画配信、こちらをやっていくということで、めどとしては９月定例会の前までに動画配信というものをしていければということで方向性が固まりました。

こちらについては、いろいろな課題等もありますが、各常任委員会ごとに、その動画の内容、コンテンツをまとめていただきまして、委員会で作くり上げていただく。全員で協力しながら、議会報告会に妥当するような動画をまとめていただくということで決定しましたので、ご協力とご理解をいただければと思います。

議運からの報告としては以上になります。

３ 議長・関係議員・委員会報告 （３） 総務建設委員会

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

次、総務建設委員会のほうからお願いいたします。

○ 5 番（平口朋彦君）

今度は総務建設委員会について、ご報告をします。

この期間中、総務建設委員会が計5回開催されております。

2月25日は請願審査のための日程調整です。

3月5日に請願審査が行われ、その結果と3月8日の付託議案審査の結果については、もう既に、本会議場で報告をさせていただいておりますので、この場では割愛をいたします。

続きまして3月10日は、所管事務調査事項に基づきまして行いました市民会議、また現地視察の振り返りを、委員皆さんでいたしました。

続きまして3月19日の付託議案審査については、本会議最終日に委員長報告をさせていただきます。

それ以外についてなんですけれども、陳情についての審査です。国土交通省リニア中央新幹線有識者会議の全面公開を求める陳情について、これまで何回かに分けて総務建設委員会で審査をまいりました。

審査経過における重立った意見としては、この陳情の内容については全面的に同意できるようなものであると。しかしながら、やはり8市2町一丸となって、このリニア問題に関しては取り組んでいかなければならない。こういった二つの意見というものは、委員皆さんの総意であったと思います。

その中で、8市2町の動向というものを調べていただきました。そうしたところ、同様の類似の陳情が吉田町さん、あと川根本町さんに出ておりました。牧之原市を含めて三つということです。こういうことも踏まえまして8市2町では、資料配付にとどめ、今まで出してきた要望書や意見書等にも同様のことをうたってある。今回に関しては、改めて特段の動きというものを模索するものではないということが報告をされました。

それを踏まえまして、非常に悩ましい問題だと各委員、皆さん、いろいろとご意見をいただいたんですけれども、最終的に8市2町で足並みをそろえた動きをするのか、今回の陳情を市民からの声として重きを置いて取り組むのかということで、継続して審査をすべきか、今回のことについて、まず採択するかのご意見が出ました。

この中で、いろいろなご意見があって、きっちりと決しなかったものですから、皆さんに表決をいただきまして、最終的には委員長の採決権で継続審査とさせていただきました。

以上、ちょっと長くなりましたが、報告とします。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長(中野康子君)

ありがとうございました。

文教厚生委員会、お願いいたします。

○6番(藤野 守君)

3月19日、文教厚生委員会を開催しました。現在までの提言に向けた議論、内容、そういったものの確認、あるいは整理をいたしたところであります。

今後提言する主要施策等の洗い出しと、それから具体的な提案書案の策定のために、今後議論をしていく。早急に提言に結びつけるための議論を行っていくと、そういったことで確認をしたところであります。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

議会広報特別委員会、お願いいたします。

○2番（濱崎一輝君）

3月5日に委員会を開催いたしまして、次号議会だよりの編集スケジュール及びページ割について話し合いを行いました。

なお、今回も議会だよりの編集に当たって、原稿作成の依頼が上がっておりますけれども、該当する方は締め切りまでに提出をお願いいたします。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

議会改革特別委員会、お願いいたします。

○15番（大井俊彦君）

A、B、C班それぞれで作業を行っていただいておりますけれども、各班に割り振られました案件につきまして、それぞれ作業を行っていただいておりますが、もう各班ともまとめのほうに入ってきていると思います。

それらを踏まえて全体会の中でご報告をお願いするわけですが、今、その全体会の日程につきましては、正副で4月に入ってから、まず第1回目の全体会を調整しておりますので、各班ともそこで作業内容等々、報告をお願いしたいと思いますので、よろしく願います。

3 議長・関係議員・委員会報告 (7) 政策立案推進部会

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

政策立案推進部会、お願いいたします。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

ワーキンググループ1の牧之原市の子供たちの未来を考える条例の制定の関係は、制定に向けての、ただいま協議中でございます。

ワーキンググループ3については、先月報告のとおり、条例の制定を断念しましたので、活動は行っておりません。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (8) ICT推進作業部会

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

ICT推進作業部会、お願いいたします。

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

ICT推進作業部会としては、特に打ち合わせを行っておりませんが、今回、定例会で初めてタブレットを使用しました。

今回は紙資料との併用になりますけれども、次回6月には、もうタブレットだけの会議になります。それに伴って、来月からも会議は全部、このタブレットのみになりますけれども、そういったことを踏まえて皆さんからも、使い勝手についていろいろ意見をいただいておりますけれども、来月、これまでに皆さんからいただいた意見だとかを参考にしながら、今後の使用法について、ちょっと打ち合わせをしたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

それぞれの委員会の中ですけれども、何かご質問等があれば、どうぞ。お願いいたしますけれども、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

4 協議事項 (1) 市議会会議規則・委員会条例の一部改正について

○議長（中野康子君）

それでは、4番、協議事項に移らせていただきます。

市議会会議規則・委員会条例の一部改正につきまして、資料はございますけれども、事務局のほうからご説明をいただきたいと思います。

大塚書記。

○事務局書記（大塚康裕君）

それでは、私のほうからですけれども、先ほど話がありましたけれども、新聞報道等でありましたので皆さんもご存じかと思われますけれども、先月2月に標準会議規則の一部が改正をされ

まして、女性を初めとする多様な人材の参画を確保、促進し、議員として活動するに当たっての制約を解消するため、本会議や委員会の欠席事由としまして、育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産についても産前・産後期間に配慮した規定の整備が図られました。

また、行政手続等におきまして、現在、原則として押印を廃止する動向を踏まえまして、請願に係る記載事項の見直しについてもあわせて行われましたので、その辺について説明させていただきますので、資料1をごらんください。

すみません、横になっているやつですかね。A4の横になっているものですがけれども、こちらで。よろしいですかね。

まず、欠席の関係ですがけれども、これは三連の表になっておりまして、一番、市議会の今の会議規則と、改正前の標準会議規則、2月に改正されました標準会議規則の順に示しております。

一番右側の表にありますけれども、標準会議規則は、改正によりまして欠席事由に、育児、看護、介護、配偶者の出産補助といった具体的な例示が明文化されまして、また第2項におきまして出産についても、今まであったんですがけれども、産前・産後の期間に配慮した規定に改正をされております。

本市議会におきまして、標準会議規則の改正にあわせまして欠席事由を明文化する必要があると考えますので、改正を今回行うというものです。

それでは、次のページにありますけれども、具体的な運用について、市議会議長会のほうから示されておりますので、簡単に説明させていただきます。

まず、公務の考え方ですがけれども、こちらにつきましては議会の開会中に会議を欠席しての議員派遣や、一部事務組合議会への出席、あるいは議会代表としての正副議長による会議出席、こういったものが想定されるということですがけれども、本会議よりも委員会のほうを優先せざるを得ない事案かどうかにつきましては、各議会で個別に判断をしてくださいということです。

疾病につきましては病気のほかにも、一般的なかげも含まれるということです。欠席事項に含まれると。育児、看護、介護につきましては、議員の家族に必要性が生じた場合を想定しているということですがけれども、必ずしも家族に限定せず、地域の実情を踏まえて判断することが適当であるというふうにされておきまして、具体的な欠席日数につきましては、対象者の状態により異なりますので、一律に提示することは困難であるということです。

その下が、配偶者の出産補助になりますけれども、こちらは議員の配偶者が出産する際の入退院ですとか、付き添い等による欠席を想定しているということ。その下の、その他のやむを得ない事由につきましては、これは過去の市議会における事例などを参考にして、各市議会が個別に判断してくださいということです。

今回、全国の議長会の通知には、一般的な災害とかといったものの例示はしていないんですがけれども、改正した標準会議規則にはないんですがけれども、そういうことを明示してもいいということになっておりますけれども、標準会議規則にあわせて、そういったものは今回は明文化しないほうがいいのではないかとということです。

続いて、産前・産後の欠席期間ですけれども、こちらは母体の健康維持、回復に必要な期間として設けられたもので、各市議会の判断により市職員の該当規則に準じて、産前・産後とも8週間にすることが必ずしも否定されるものではないということです。

なお、本市におきましては市職員の育児休業等に関する規則におきまして、産前6週、産後8週と規定していることや、一昨年9月に制定しました牧之原市議会の議員の欠席時における議員報酬の特例に関する条例で、これは適用除外を第6条で定めているんですけれども、こちらも産前6週、産後8週は長期欠席の期間に該当しないとしておりますので、今回、標準会議規則の改正と同じように産前6週、産後8週に適用することについては、齟齬はないというふうに考えております。

なお、委員会の欠席につきましても本会議の欠席と同様に改正を行う必要がありますので、こちらは委員会条例第14条の改正を行うということになります。

続きまして、その次のページですけれども、こちらは請願の記載事項についての改正になりますが、改正の考え方としては、身体的理由により署名が困難な請願者が文字を書くことができないとき、憲法が保障する請願権の行使に反するおそれがあり問題も多いことなどがありますので、押印の廃止だけではなく、記名、押印も残すというふうにしたということです。

本市の場合は、これまで請願者が、見ていただくとわかりますけれども、個人と法人の場合でも同じ条項に規定をしていたんですけれども、標準会議規則同様に、第2項の法人の請願を提出する場合は規定をするかどうかと同じように、標準会議規則と同じように改めるということを考えております。

それと、今回の会議規則及び委員会条例の改正につきましては、この後ろのところに改正理由、改正文、それから新旧対照表を添付をしておりますので、会議規則と委員会条例をこのように改正したいということで考えております。

これにつきましては、先ほど副委員長から話がありましたけれども、3月11日の議会運営委員会におきまして改正の承認を得ていますので、この場でもう一度協議をしていただきまして、もし、了解が得られれば、最終日に議員発議をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。ただいま、事務局のほうから報告がございました。

これは国のほうから定められてきているものでございまして、全国一律にこういったものが出されているということでございます。

何かご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか、皆さん。別に問題はないというふうに。よろしいでしょうか、そのように。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは皆さん、ありがとうございました。

事務局、どうぞ。お願いします。

○事務局書記（大塚康裕君）

一応、全員賛成ということでよろしいですかね。

あと、最終日の発議者を、また決めていただければと思いますので。

○議長（中野康子君）

全員賛成でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

それでは、最終日に副議長のほうから発議として提出させていただきます。ありがとうございました。
ました。

5 その他 （１） 全議員視察研修について

○議長（中野康子君）

それでは5番目、その他に移らせていただきます。

皆さん、お手元に資料が行っていますけれども、3月30日に皆さんで、山梨県笛吹市のほうへ行きますけれども、行程表がございます。次長のほうから、ちょっと説明のほうをお願いをいたしたいと思います。お願いします。

○事務局次長（原口みよ子君）

少し説明をさせていただきます。

30日、朝早いんですけれども、こちらの相良庁舎を6時30分出発となります。日帰りということもありますので、ちょっと朝早くて申しわけありません。榛原庁舎のほうを6時50分発になります。そのまま午前中のうちに、視察先であります笛吹市役所の八代支所というところに議会のほうがありますので、そちらに伺いまして、座学と、それと現場もちょっと見させていただくということでお願いしてあります。

昼食は笛吹市内で全員でとらせていただいて、あとは都留市にあります山梨県立のリニア見学センターのほうに寄りまして、リニアの見学をさせていただいて、それでこちらのほうに帰ってくるという行程になります。

視察の報告書のことなんですけれども、裏のほうに書いてありますけれども、一応、提出期限を4月19日と、全協の日ということにさせていただきますので、その日までに出していただきたいと思います。

報告書の様式につきましてはメールで、また全議員のほうに送らせていただきますので、また、データのほうで、すみませんが提出のほうをよろしく願いいたします。

それと、確認ですけれども、全員参加していただけるということではよろしいでしょうか。

○議長（中野康子君）

皆さん、よろしいですか。皆さん全員、参加していただけますでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

全員ということで、お願いいたします。

○事務局次長（原口みよ子君）

わかりました。ありがとうございます。

○議長（中野康子君）

吉田議員、足のことをちょっと心配なさっていると思いますけれども、もし、あれのようなら、バスの中でお待ちいただくような形になる場面もあるかもしれないんですけれども。

○4番（吉田富士雄君）

大丈夫です。

○議長（中野康子君）

大丈夫ですか。よろしくお願いします。

次長、いいですか。あと、ちょっと歩くところがあるという。

○事務局次長（原口みよ子君）

そうですね。ちょっとこの裏のほうに、最後のところに書かせていただいたんですけれども、笛吹市のほう、市役所の方からちょっとお聞きしたんですけれども、やはり、その直前までバスで行くということは、大型のバスということもありますので、ちょっと無理だということなので、そのときに10分から15分ぐらい歩くということになっておりますので、すみませんが、足元、歩きやすい靴でお願いいたします。

○議長（中野康子君）

では、お昼のほうは、お時間が余りございませんので、もう予約をさせていただいておりますので、皆さん、よろしくお願いをいたします。

それでは、それまで皆さん、元気でいていただきたいなというふうに思います。全員出席でお願いをいたしたいというふうに思います。

それでは、あとは、きょう、図書館の「いこっと」のほうの見学が各自で行っていただくようになりますので。「いこっと」のほうへも行っていきたいというふうに思います。各自でお願いをいたしたいと思います。

5 その他 （2） 今後の議員研修会（予定）

○議長（中野康子君）

すみませんでした。2番目、今後の議員研修会の予定が入っております。

事務局のほうからお願いします。すみません。

○事務局次長（原口みよ子君）

今現在、来年度の研修会、議員研修ということで予定が入っているものが一つ、ここに書きました8月17日の静岡市民文化会館、今までグランシップでやっていたものなんですけれども、今回、そこを使えませんのでということで、市民文化会館ということになっています。

内容等は、まだ入ってきておりませんので、申しわけありません。

あと、4市の交流、ここにちょっと書いていないんですけれども、フォーラムですけれども、コロナの状況がどうなるかということなので、今、見合わせているという状態ですので、5月あたりに、また副議長と事務局で打ち合わせがありますので、その後に決まっていくかと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

「いこっと」のほうの内覧会は……。

どうぞ。

○13番（太田佳晴君）

すみません、1点、ちょっと問題を感じているものですから、全協の場で報告をさせてもらいたいと思います。

今、会期中ですけれども、この会期が始まる前に議案の配付がございました。合同協議会でですけれども、そのときに議案10号の「牧之原市予約型乗合バスの設置及び管理に関する条例の制定について」の、この当局側の説明のときに、委員長のほうから指摘があつて、これはまさに適格な指摘で、議会の機能として議案に対する指摘として大変よかったなど、それは思っております。

しかしながら、これ完全にもう、議会の議案の事前審査という、そこに、はまったと思うんです。本来であれば、これは議会の中で修正をかけるか何かして、議会としての機能を果たすべきだったと思ったんですけれども、再々、やはり委員長からも委員に対して事前審査に入らないようにということで、質問内容も少し注意する場面があります。これについては、いま一度、議運のほうでしっかりその辺を諮っていただいて、議員全員で徹底していただきたいなと思います。

これは、議案の事前審議、審査というのは、結構全国的にもいろいろ問題があつて、インターネットを引いてもらえればいろんな例が出てきますので、また、それぞれ議員の皆さんも認識していただきたいなと、私もそんなふうに思っております。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。ご指摘、まことにそのとおりでございます。

議会運営委員会のほうに、議運の、ただいま副委員長のほうにお願いをいたしまして、議会運営委員会のほうでしっかりと議論をさせていただきたいというふうに思います。

平口議員、どうぞ。

○5番（平口朋彦君）

太田議員に、あのときに合同協議会にご指摘いただいて、まさにそのとおりだなと思いました。

私も気をつかっていたつもりなんですけれども、確認というところが、その延長で、ちょっと審査に入ってしまったというのを後で思いましたので、そのことも含めて、もう一度、議会運営委員会で皆さんにお話をお聞きして、どういった形が望ましいかをご協議いただきたいと思います。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

そのほかに、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、本日の全員協議会を、これで終了いたします。

皆さん、ご協力ありがとうございました。

〔午前 10時09分 閉会〕